

令和 6 年度 事業報告書

令和 7 年 6 月

公立大学法人 京都市立芸術大学

目次

はじめに	1
1 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
2 法人の位置付け及び役割	2
3 中期目標	3
4 理念及び運営上の方針・戦略等	3
5 中期計画	3
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	3
(2) 役員等の状況	4
(3) 職員の状況	4
(4) 在籍する学生の状況	4
(5) 重要な施設等の整備等の状況	5
(6) 純資産の状況	5
(7) 財務の状況	5
(8) 社会及び環境への配慮等の状況	5
7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	6
8 業績の適正な評価に資する情報	6
9 業務の成果	6-7
10 予算と決算の対比	8

11 財務諸表の要約

- (1) 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・ 10

12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況

- (1) 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・ 11

13 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・ 11

14 法人の基礎情報

- (1) 法人名・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

はじめに

京都市立芸術大学は145年の歴史を重ねる、日本で最も長い歴史を持つ芸術系大学です。明治13年、幕末の混乱や遷都により衰退する京都で、人を育てる事こそ復興の礎であるとの声のもと、市民自らが資産を出し合って小学校を作るなどの人材育成の流れの中、京都府画学校が設立されました。また昭和27年、戦後の復興期に、京都市立音楽短期大学が誕生しました。困難の中、苦しい時にこそ芸術文化が必要で重要であるという京都市民の思いがこの大学を生み出したのです。以来、本学は伝統文化を守りつつ、革新的な価値観の創造を担う学生等の芸術活動を支え、国内外の芸術文化に影響を与えるアーティストを数多く輩出し続けています。

令和5年10月に、京都市西京区沓掛から京都駅東部エリアへと移転を果たしました。京都市民や企業・団体、複雑で重い歴史があるここ崇仁地域の皆様、卒業生や本学関係者など、多くの人々のご理解とご支援で、この移転が実現したのです。すでに1年半が経ちますが、豊かな大学街になるためにはまだまだ多大な時間と活動の積み重ねが必要です。それでも、大学内外での活動も増え、少しずつ地域に馴染んできており、この地に大学が来て良かったと思われる関係性の構築は始まっていると確信しています。

本学は令和12年に創立150年を迎えますが、第3期中期目標期間（令和6年度～11年度）は、まさに150周年に向けた重要な期間となります。その1年目に当たる令和6年度は、新たに策定した第3期中期計画に基づき、産官学や地域との連携に取り組むとともに、演奏会・展覧会や公開授業等を通じて、研究成果の社会還元を積極的行いました。

今後も、京都というまちが持つ文化的・歴史的なポテンシャルを活かした活動を深化させるとともに、既存の価値観にとらわれない創造的な活動を展開し、多様な人々、多様な世界を繋ぎ、「新しい価値」を発信し続けてまいります。

公立大学法人 京都市立芸術大学

理事長 小・山田 敬

1 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

(公立大学法人京都市立芸術大学定款第1条より)

(2) 業務内容

法人は、上記「(1) 法人の目的」を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- ・ 京都芸大を設置し、これを管理すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 京都芸大における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(公立大学法人京都市立芸術大学定款第27条より)

2 法人の位置付け及び役割

京都市立芸術大学は、明治13年に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本で最も長い歴史を持つ芸術系の大学である。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、創立以来140年以上にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきた。

また、平成24年には、教育研究の充実をはじめ、京都の文化芸術のシンボルとしてのさらなる発展を実現するために、運営の全般に亘ってより自主的な取組が可能となる公立大学法人に移行した。

公立大学法人化後は、京都市で策定した「中期目標」及び芸術大学で策定した「中期計画」に基づき、教育研究の充実、創造的な人材の育成、教育研究成果の公開・発信に積極的に取り組むなど、大学改革を推進している。

3 中期目標

期間：令和6年4月1日から令和12年3月31日まで

本法人の中期目標については、本法人[ウェブサイト](#)に掲載する中期目標を参照のこと。

4 理念及び運営上の方針・戦略等

本学は、芸術の普遍的意義を担う人材を育成するため、次の3点を教育・研究理念の柱としている。

- 1 本学独自の伝統をふまえ、芸術の教育研究を「創造活動」として推進する
- 2 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させる
- 3 地域社会と連携しつつ、文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となる

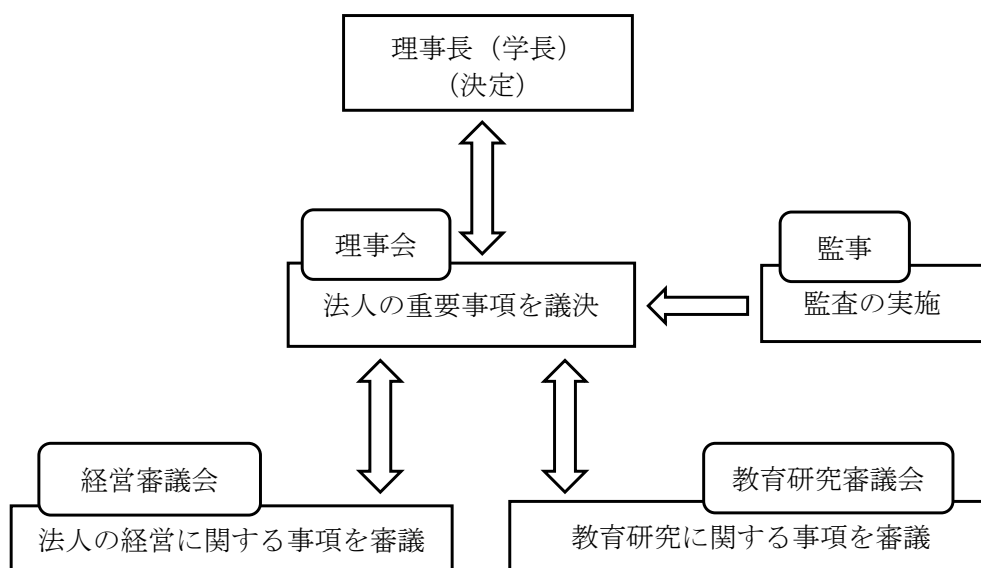
5 中期計画

本法人の中期計画については、法人[ウェブサイト](#)に掲載する中期計画を参照のこと。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

本法人のガバナンス体制（概要）は下図のとおり。内部統制システムの整備に関する詳細は「13 内部統制の運用に関する情報」を参照のこと。



(2) 役員等の状況

ア 役員の状況（令和7年3月末時点）

役職	氏名	就任日	任期	備考
理事長	赤松 玉女	令和5年 4月1日	2年	京都市立芸術大学 学長
副理事長	上田 誠	〃	2年	
理事	砂原 悟	令和6年 4月1日	1年	京都市立芸術大学 音楽学部教授
理事	川嶋 渉	〃	1年	京都市立芸術大学 美術学部教授
理事	武内 恵美子	〃	1年	京都市立芸術大学 日本伝統音楽研究センター准教授
監事	安保 千秋	令和4年 9月1日	4年	弁護士 京都府公立大学法人監事
監事	長谷川 佐喜男	〃	4年	公認会計士 税理士 地方独立行政法人京都市立病院機構監事

イ 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人である。当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6,300千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

(3) 職員の状況（令和7年3月末時点）

	常勤職員数	前年度末からの増減	平均年齢	市からの 出向者数
教員	100人	0	52.2歳	0人
職員	43人	-1	42.2歳	10人

※ 理事長、副理事長を除く

(4) 在籍する学生の状況（令和6年5月1日時点）

（単位：人）

	美術	音楽	合計
総学生数	754	337	1,091
学部	561	265	826
前期博士課程	138	55	193
後期博士課程	31	5	36
科目等履修生等	24	12	36

(5) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当事項なし

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当事項なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし

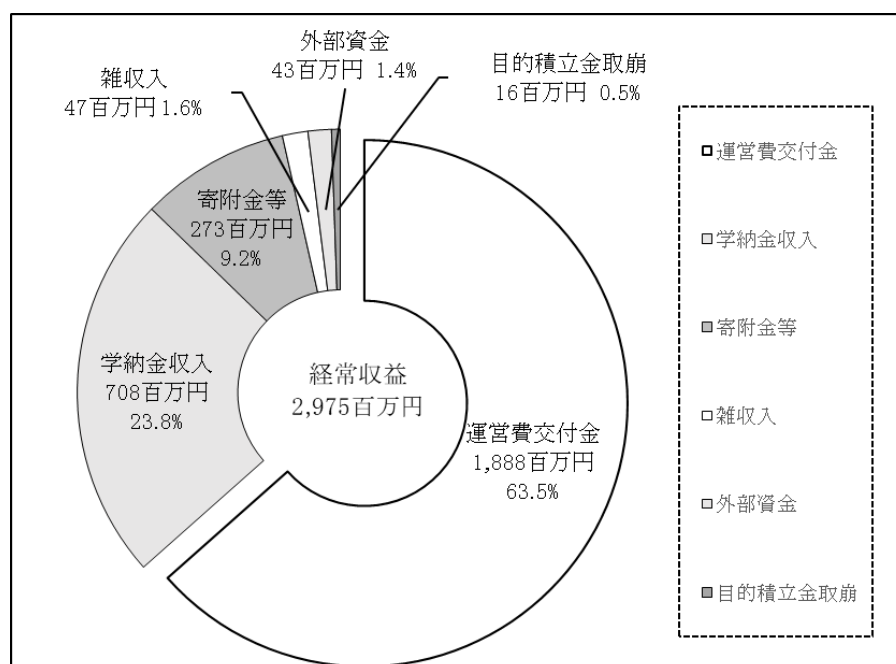
(6) 純資産の状況

資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	25,930	—	—	25,930

(7) 財務の状況



(8) 社会及び環境への配慮等の状況

第3期中期計画のとおり、ダイバーシティや環境負荷の低減に配慮した施設として、常に改善に取り組むとともに、全ての人が快適に過ごせる環境の確保・維持に努めている。

また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮について新たに相談窓口を設置し、体制を充実したほか、「障害のある学生への修学支援ガイドライン」を策定するなど、全ての人の人にとって安心して快適な環境づくりを行った。

7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

本法人では、業務方法書の各条に基づき、業務実施の障害となるコンプライアンス違反等の要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに対して適切な対応を行うこととしている。

- ・リスク評価と対応に関する事項（業務方法書第12条～15条）
- ・入札及び契約に関する事項（同16条～17条）
- ・情報の適切な管理に関する事項（同18条～20条）
- ・監事及び監事監査に関する事項（同21条～24条）
- ・内部監査に関する事項（同25条）
- ・内部通報及び外部通報に関する事項（同26条）

また、当法人では、毎事業年度終了後に実施する自己点検・評価において、業務運営上の課題を検出した場合は、当該課題及びこれに対する改善方法について検討し、実績評価のPDCAサイクルを通じて、継続的に課題を発見・解決することとしている。

8 業績の適正な評価に資する情報

本法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、中期目標期間中に中間評価、目標期間終了後に目標期間全体の業務実績について、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価を受ける。

また、法人評価とは別に、学校教育法第109条第1項の規定による自己点検・評価を実施するとともに、同条第2項の規定により、7年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受審している。

9 業務の成果

第3期中期計画の指標に関する令和6年度の進捗状況については以下のとおり。なお、業務実績の詳細については別紙を参照のこと。

	評価指標	目標値	R6
1	学部卒業者数	【毎年度】定員数(200)の95%以上	93%
2	大学院（修士）修了者数	【毎年度】定員数(82)の90%以上	95%
3	大学進学説明会の参加・実施件数	【第3期平均】25件以上	32件
4	オープンキャンパスの参加人数	【第3期平均】1,120人以上	1,889人
5	美術学部の志願者倍率	【第3期平均】3.4倍程度	3.5倍
6	音楽学部の志願者倍率	【第3期平均】3.0倍程度	2.7倍

7	FD・SD研修の参加率	【最終年度】80%以上	88%
8	教職協働に資する研修	【毎年度】実施する	実施
9	横断的な学びの場として外部講師や客員教授を招いた特別授業	【第3期平均】8件以上	10件
10	図書館の企画事業数	【第3期平均】15件以上	27件
11	図書館の利用者数	【第3期平均】38,800人以上	21,296人
12	学生の自主的活動支援（のれん百人衆の支援等）の応募件数	【第3期平均】30件以上	40件
13	キャリアデザインセンター企画数	【第3期平均】40件以上	60件
14	キャリアデザインセンターの相談者数	【第3期平均】400人以上	408人
15	教員の研究成果の外部発表件数	【第3期平均】300件以上	398件
16	科研費の応募件数	【第3期平均】25件以上	17件
17	科研費の獲得件数	【第3期累計】45件以上	4件
18	留学生展や海外アーティストと連携した展覧会・演奏会等	【第3期累計】10件以上	17件
19	海外からの客員研究員の人数	【第3期累計】35人以上	5人
20	交換留学生（派遣）の人数	【第3期累計】30人以上	8人
21	交換留学生（受入）の人数	【第3期累計】50人以上	12人
22	女性教員比率	【最終年度】40%以上	38.0%
23	小中高等学校と連携した事業の実施	【第3期平均】6件以上	13件
24	産学連携事業の実施	【第3期平均】12件以上	47件
25	地域連携事業の実施	【第3期平均】13件以上	14件
26	展覧会・演奏会等の開催件数（No. 18分を除く）	【第3期平均】44件以上	48件
27	公開講座・公開授業の開催件数	【第3期平均】21件以上	53件
28	寄付金の獲得件数	【第3期平均】175件以上	184件
29	のれん百人衆の参加者（社）数	【第3期平均】23件以上	25件
30	ウェブサイトへのアクセス数	【第3期平均】2,930,000件以上	2,922,018件
31	学生を対象とした安全管理講習	【毎年度】実施する	実施

10 予算と決算との対比

(単位:百万円)

項 目	R6 予算額	R6 決算額	差 額
収入	3,121	3,000	△121
運営費交付金	1,929	1,926	△3
補助金収入	30	24	△6
授業料等収入	696	708	12
受託研究等収入及び寄附金	401	286	△115
その他収入	42	39	△2
目的積立金取崩	23	16	△7
支出	3,121	2,959	△162
人件費	1,795	1,701	△94
教育研究費	345	471	126
受託研究費及び寄附金事業等	401	285	△116
一般管理費	581	502	△79

11 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
資産の部 ①	28,701	29,935	△1,234
固定資産	27,770	28,514	△744
建物	17,266	17,624	△358
建物付属設備	7,012	7,468	△456
構築物	299	299	1
工具器具備品	795	805	△10
図書	652	638	14
美術品・収蔵品	1,408	1,386	22
投資有価証券	327	276	50
その他	11	18	△8
流動資産	931	1,421	△490
現金及び預金	798	1,323	△525
未収金	132	97	35
立替金	1	1	0
負債の部 ②	1,242	1,634	△392
固定負債	808	968	△160
長期繰延補助金等	6	6	△0
長期寄附金債務	800	952	△152
長期リース債務	2	9	△7
流動負債	434	666	△233
運営費交付金債務	38	-	38
未払金	331	601	△270
リース債務	7	7	0
その他	57	58	△1
純資産の部 ③=①-②	27,459	28,301	△842
資本金	25,930	25,930	-
資本剰余金	116	1,115	△999
(うち、減価償却相当累計額)	(△1,292)	(△271)	(△1,021)
利益剰余金	1,414	1,256	157
前中期目標期間繰越積立金	1,202	22	1,180
目的積立金	-	9	△9
積立金	-	6	△6
当期総利益	212	1,219	△1,007

(注) 端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
経常費用 ①	2,762	3,346	△584
業務費	2,315	2,598	△283
教育経費	436	630	△194
研究経費	75	66	9
教育研究支援経費	82	79	3
受託研究費等	4	-	4
受託事業費等	16	15	0
役員人件費	47	36	11
教員人件費	1,249	1,364	△115
職員人件費	405	409	△3
一般管理費	448	748	△301
臨時損失 ②	0	3	△3
経常収益 ③	2,958	3,769	△811
運営費交付金収益	1,888	1,996	△109
授業料、入学金等収益	708	704	4
受託研究等収益	5	-	5
受託事業等収益	16	15	0
寄附金収益	273	1,007	△734
補助金等収益	22	19	3
長期繰延補助金等戻入	0	-	0
その他	47	27	20
臨時利益 ④	-	735	△735
経常利益 ③-①	196	422	△226
当期純利益 ⑤=③+④-①-	196	1,154	△958
目的積立金取崩額 ⑥	16	65	△49
当期総利益 ⑦=⑤+⑥	212	1,219	△1,007

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

(3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金			III 利益剰余金(又は繰越欠損金)						純資産 合計
	地方公共 団体 出資金	資本剰 余金	減価償却 相当累計 額(-)	資本 剰余金	前中期目 標期間繰 越積立金	教育研究 の質の向上 及び組織 運営の 改善目的 積立金	積立金	当期末処 分利益(又 は当期末 処理損失)	うち当期 総利益(又 は当期総 損失)	利益剰余 金(又は繰 越欠損金) 合計	
当期首残高	25,930	1,386	△ 271	1,115	22	9	6	1,219	-	1,256	28,301
当期変動額	-	22	△ 1,021	△ 999	1,180	△ 9	△ 6	△ 1,007	212	157	△ 842
当期末残高	25,930	1,408	△ 1,292	116	1,202	-	-	212	212	1,414	27,459

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
業務活動によるキャッシュ・フロー①	△312	320	△632
原材料等購入による支出	△571	△675	104
人件費支出	△1,807	△1,777	△31
その他の業務支出	△683	△414	△269
運営費交付金収入	1,906	1,992	△86
授業料、入学金等収入	708	704	4
共同研究・受託事業収入	19	12	7
補助金等収入	21	15	6
寄附金収入	109	484	△376
その他	24	△23	47
設置団体納付金の支払額	△39	-	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△205	△501	296
有価証券の取得による支出	△50	-	△50
有形固定資産の取得による支出	△155	△501	346
有形固定資産の売却による収入	-	0	△0
定期預金等の預入による支出	△100	△100	-
定期預金等の払戻による収入	100	100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△7	△7	0
リース債務の返済による支出	△7	△7	△0
利息の支払額	△0	△0	0
資金増加額 ④=①+②+③	△525	△188	△336
資金期首残高 ⑤	1,223	1,411	△188
資金期末残高 ⑥=④+⑤	698	1,223	△525

(注)端数処理により合計値等にずれが生じる場合があります。

12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況

(1) 貸借対照表

ア 資産

資産合計は28,701百万円と、前年度比1,234万円減となっており、主な要因は、減価償却と移転整備募金の活用による預金の減によるものである。

イ 負債

負債合計は、1,242百万円と、前年度比392百万円減となっており、主な要因は、移転整備募金の活用による長期寄附金債務の減と、令和5年度に移転関連で大きく発生した未払金が減少したことによるものである。

ウ 純資産

純資産合計は、27,459百万円と、前年度比842百万円減となっており、主な要因は、減価償却によるものである。

(2) 損益計算書

ア 経常費用

経常費用は、2,762 百万円と、前年度比 584 百万円減となっており、主な要因は、移転事業が落ち着いたことによる教育経費及び一般管理費の減によるものである。

イ 経常収益

経常収益は、2,958 百万円と、前年度比 811 百万円減となっており、主な要因は、移転事業が落ち着いたことによる寄附金収益の減によるものである。

ウ 経常利益

経常利益は、196 百万円と、前年度比 226 百万円減となっており、主な要因は、移転整備による償却資産購入額の減少によるものである。

エ 臨時損益

臨時損失は、固定資産の除却損によるものである。

オ 当期総利益

当期総利益は、212 百万円と、前年度比 1,007 百万円減となっており、主な要因は、償却資産の購入による増加と償却資産の減価償却による減少である。

(3) 純資産変動計算書

令和 6 年度末の純資産は、27,459 百万円と、前年度比 842 百万円減となっており、主な要因は、減価償却によるものである。

(4) キャッシュ・フロー計算書

令和 6 年度末の資金残高は、698 百万円と、前年度比 525 百万円減となっており、主な要因は、移転整備募金等の寄附金の活用によるものである。

13 内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、他の法令、京都市の条例又は規則若しくは公立大学法人京都市立芸術大学定款（以下「定款」という。）に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員（以下「役職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努める。

- ・モニタリングに関する条項（業務方法書第 4 条）
- ・是正措置に関する条項（業務方法書第 5 条）
- ・情報の伝達に関する条項（業務方法書第 6 条）

14 法人の基礎情報

(1) 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

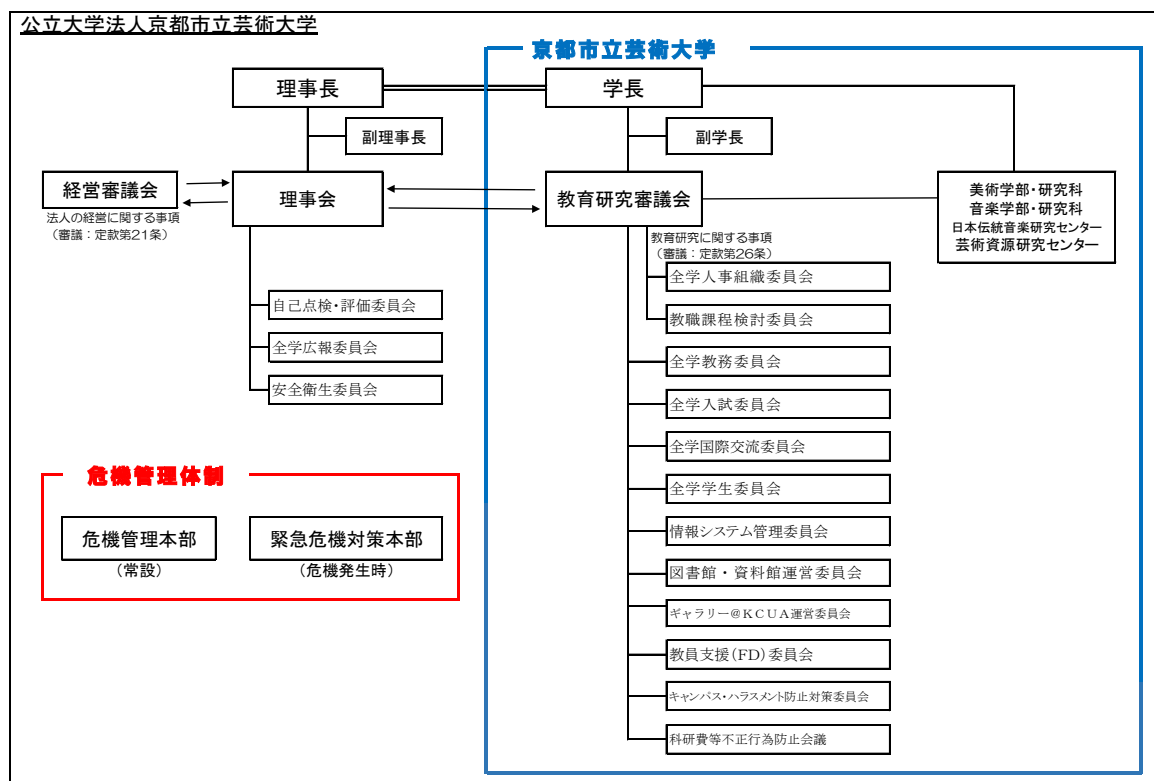
(2) 所在地

京都市下京区下之町 57 番地の 1

(3) 沿革

明治 13 年 (1880 年) 京都府画学校創立
 明治 22 年 (1889 年) 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
 昭和 25 年 (1950 年) 京都市立美術大学《大学制度へ移行》
 昭和 27 年 (1952 年) 京都市立音楽短期大学創立
 昭和 44 年 (1969 年) 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
 平成 24 年 (2012 年) 公立大学法人へ移行 (～平成 29 年度 第 1 期中期目標期間)
 平成 30 年 (2018 年) 第 2 期中期目標期間の開始 (～令和 5 年度)
 令和 6 年 (2024 年) 第 3 期中期目標期間の開始

(4) 組織図 (令和 6 年 4 月 1 日時点)



(5) 学部等の構成

ア 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	総合デザイン、デザインB
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲、指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

イ 大学院（修士課程、博士（後期）課程）

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	美術、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士（後期）課程	美術
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学、日本音楽研究
	博士（後期）課程	音楽

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター

芸術資源研究センター